

第 2 期障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況についてお知らせします

令和 5 年度における第 2 期障害者活躍推進計画（計画期間：令和 4 ～ 7 年度）に基づく取組の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 3 5 年法律第 1 2 3 号）第 7 条の 3 第 6 項に基づき、実施状況を公表いたします。川崎市における第 2 期障害者活躍推進計画は任命権者ごとに作成していますが、任命権者が取組状況について互いに情報交換し、ノウハウを共有する観点から、実施状況については取りまとめて点検を行い、公表するものです。

なお、第 2 期障害者活躍推進計画の改定に伴い、定着に関する目標設定をしたため、新たに採用 1 年後の定着率及び計画期間中の定着率の平均値もお示ししています。

採用に関する目標と結果	
【目標値】 ○障害者実雇用率 令和 7 年 6 月 1 日までに 3. 0 % 以上 ○雇用障害者数（雇用している障害者の実人数） 在籍する雇用障害者数が前年度を上回る。	【結果】※令和 5 年 6 月 1 日時点 ○障害者実雇用率 <u>2. 8 4 %（令和 4 年度：2. 6 8 %）</u> ○雇用障害者数（雇用している障害者の実人数） <u>3 7 5 人（令和 4 年度：3 4 2 人）</u>
定着に関する目標と結果	
【目標値】 ○採用 1 年後の定着率 9 5 % 以上 ○計画期間中の定着率の平均値が前年度までの平均値を上回る	【結果】 ○採用 1 年後の定着率 <u>常勤職員（全任命権者合算）1 0 0. 0 %</u> <u>非常勤職員（市長事務部局）1 0 0. 0 %</u> <u>非常勤職員（教育委員会）8 8. 2 %</u> ※常勤職員は「障害者を対象とした川崎市職員採用選考」採用者を対象とする。 ※非常勤職員は「障害者を対象とした川崎市会計年度任用職員採用選考」採用者を対象とし、市長事務部局と教育委員会とでそれぞれ算出。 ○計画期間中の定着率の平均値 <u>常勤職員（全任命権者合算）9 0. 0 %</u> （前年度までの平均値 8 0. 0 %） <u>非常勤職員（市長事務部局）9 6. 5 %</u> （前年度までの平均値 9 2. 9 %） <u>非常勤職員（教育委員会）8 5. 8 %</u> （前年度までの平均値 8 3. 3 %）
取組内容の実施状況	
（1）障害者の活躍を推進する体制整備 ・人的サポート体制として、主に障害のある常勤職員を支援する「障害者職場適応支援員」を継続して設置するとともに、主に障害のある会計年度任用職員を支援する「障害者雇用支援員」を拡	

充した。

- ・障害者地域就労援助センターと民間の就労支援機関と連携し、「障害者雇用支援員向けの経験交流会」を開催。就労支援機関と障害者雇用支援員との連携を深めるとともに、就労定着支援に関するノウハウを共有・蓄積した。
- ・障害のある会計年度任用職員が配属されている職場のサポート職員を対象に「サポート職員向けの経験交流会」を開催し、グループワークで意見交換を行った。また、障害のある会計年度任用職員の配属を検討している部署の職員を対象に、障害のある会計年度任用職員が実際に働いている職場を訪問する見学会を開催した。

（２）職務の選定・創出・マッチング

- ・障害特性に応じた業務とのマッチングや勤務時間の設定をより柔軟に行うため、週２０時間未満での雇用（短時間雇用）を継続し、拡大した。
- ・総務企画局人事部総務事務センターワークステーション担当では、本庁舎移転に伴い、総務事務の集約化として庁内便の配達業務や古紙回収業務、物品補充業務を実施。また、それに伴い、障害のある会計年度任用職員の雇用を拡大した。
- ・新たに小学校５校にチャレンジワークスを導入し、障害者のある会計年度任用職員５名を配置した。

（３）環境整備・人事管理

- ・個人情報等を含まない会議・研修の場において、音声認識ソフトが使えるタブレット端末を貸与した。
- ・聴覚に障害のある職員向けに音声認識ソフトの利用希望調査を行い、区役所等の勤務の職員には同ソフトをインストールしたタブレット端末を常時貸し出すとともに、本庁舎勤務の職員には公用スマートフォンに同ソフトのアカウントを付与した。
- ・業務依頼の内容を庁内チャット機能で文字化することで、障害のある職員にとって業務をしやすい環境づくりを行った。
- ・障害のある会計年度任用職員向けの経験交流会において、グループワークのテーマ設定に関する事前アンケートを行うとともに、参加者が中心となってグループワークの進め方を検討するなど、従来よりピアサポートを意識した取組を行った。
- ・就労支援機関を対象に、市役所における障害者雇用の取組を紹介するとともに、実際に障害のある会計年度任用職員が働く姿・職場を見学する「就労支援機関向け障害者雇用説明会」を開催した。
- ・障害のある会計年度任用職員については、週２０時間以上３０時間未満の範囲内で柔軟に勤務時間を設定した。
- ・Ｋ－ＳＴＥＰ（川崎就労定着プログラム）を活用し、日々の配慮提供につなげるとともに、セルフケアの促進につながった。

問合せ先

川崎市総務企画局人事部人事課 佐藤

電話 ０４４－２００－２１２５